

5年市長提出第88号議案

令和5年度

瀬戸市下水道事業会計補正予算

(第2号)

令和5年度瀬戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度瀬戸市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度瀬戸市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「2,157,341千円」を「2,160,768千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,360,826 千円	△ 3,344 千円	2,357,482 千円
第2項 営業外収益	1,429,031 千円	△ 3,344 千円	1,425,687 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,248,241 千円	△ 3,344 千円	2,244,897 千円
第1項 営業費用	2,129,010 千円	△ 3,344 千円	2,125,666 千円

第4条 予算第4条本文括弧中「116,626千円」を「116,618千円」に、「151,970千円」を「151,978千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,386,175 千円	3,427 千円	2,389,602 千円
第3項 他会計補助金	98,370 千円	3,427 千円	101,797 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,819,474 千円	3,427 千円	2,822,901 千円
第1項 建設改良費	2,157,341 千円	3,427 千円	2,160,768 千円

第5条 予算第9条中「130,383千円」を「130,466千円」に改める。

第6条 予算第10条中「506,938千円」を「507,076千円」に改める。

令和5年11月30日提出

瀬戸市長 川 本 雅 之